

親展

重要

□□□-□□□□

東京都〇〇区〇〇町1-1-1

〇〇診療所 御担当者様

[4]

お問い合わせ時やご申請時に使用しますので、  
このハガキは必ず保管してください。

東京都

東京都医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業  
実施のお知らせ物価高騰に直面する医療機関に対し、  
賃上げ相当・運営に係る経費を補助するための支援金を支給します

## 本支援金に関するお問い合わせ先

【東京都医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援金事務局】

電話番号：03-6820-6037

Email：r8iry\_o\_bukka@nta.co.jp

受付時間：平日午前9時から午後5時まで

※令和8年度東京都医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業は株式会社日本旅行  
ビジネスクワイアに委託しています。お手元にこのハガキをご用意のうえ、お問い合わせください。  
※お問い合わせ時やご申請時に使用しますので、このハガキは必ず保管してください。【発行人】東京都保健医療局医療政策部医療政策課地域医療対策担当  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1

/ 矢印の方向にゆっくり開封してください。裏面からも同様に左下より開けて、中面を御覧ください

## 支援金概要(診療所等賃上げ支援事業)

## 事業内容

医療機関等の従業者の処遇の改善につなげるため、医療機関等に対して賃上げに必要な経費を支給します。

対象施設	交付額
有床診療所	許可病床数×72,000円 ※許可病床が2床以下の場合、1施設 150,000円
無床診療所 歯科診療所	150,000円/施設
訪問看護ステーション	228,000円/施設

## 主な支給要件

1. 保険医療機関コードが発行されており、令和7年4月1日から申請時点までに診療報酬を請求した実績があること
2. 廃院・廃止しておらず、申請時点で廃院・廃止の予定がないこと
3. 令和8年3月1日時点でベースアップ評価料を届け出ていること  
(現在の制度でベースアップ評価料が届け出られない医療機関については、令和8年度診療報酬改定による見直し後、ベースアップ評価料を届け出ることを誓約すること)
4. 令和7年12月から令和8年5月までのベースアップを実施するとともに、令和8年6月1日から当該ベースアップの水準を維持または拡大すること  
(賞金表や給与規程等の変更は時間を要する場合は、令和7年12月から令和8年3月までの4ヶ月分の一時金または特別手当を令和8年3月までに支給して、4月以降ベースアップを実施すること)

## 支援金概要(診療所等物価支援事業)

## 事業内容

医療機関が令和6年度診療報酬改定以降の物価動向等を背景とする足元の物価高騰に対応できるよう、医療機関等に対して診療等に必要経費を支給します。

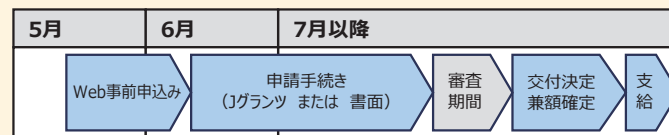
対象施設	交付額
有床診療所	許可病床数×13,000円 ※許可病床が13床以下の場合、1施設 170,000円
無床診療所 歯科診療所	170,000円/施設

## 主な支給要件

1. 保険医療機関コードが発行されており、令和7年4月1日から申請時点までに診療報酬を請求した実績があること
2. 廃院・廃止しておらず、申請時点で廃院・廃止の予定がないこと

※訪問看護ステーション(介護保険法上の指定を受けている場合に限る)については、『介護事業所等に対するサービス継続支援事業』の対象となります(福祉局高齢者施策推進部所管)。

## 申請の流れ

申請方法は、Jグランチ(電子申請システム)または書面をお選びいただけます。  
※どちらの場合も、Webでの事前申込みが必要となります。申請方法の詳細は次ページ以降をご覧ください。

## 注意事項

1. 申請手続きは締切厳守です。締切後の申請・提出は一切受け付けられません。
2. 申請に誤りがあった場合、修正の御連絡をすることがあります。  
御連絡がつかなかったり、期限内の修正をいただけなかった場合は、申請を受け付けることができません。スムーズな申請手続きにご協力の程、何卒よろしくお願ひいたします。

⚠ 支援金を装った詐欺にご注意ください

以下のようなことは絶対にありません。

⚠ 東京都や厚生労働省がATM(現金自動預払機)の操作をお願いすること

⚠ 東京都や厚生労働省が支給のために手数料などの振込を求めること

⚠ ATMを自動で操作して、他人からお金を振り込んでもらうこと

## よくあるお問い合わせ

Q. 申請に関するメールが届かないのはなぜか。

A. docomo, au, Softbankなどのキャリアのセキュリティ設定や、迷惑メール対策としてドメイン指定受信を設定されている場合、申請に関する重要なメールが正しく届かないことがございます。

## 【対策方法】

・ドメイン指定受信の設定 以下のドメインを受信許可リストに追加してください。  
@nta.co.jp

・迷惑メールフォルダの確認 事務局からのメールが迷惑メールフォルダに振り分けられる可能性がありますので、定期的に迷惑メールフォルダをご確認ください。

・メールソフトおよびセキュリティソフトの設定確認 お使いのメールソフトやウイルス対策ソフトの設定を確認し、申請に関するメールが迷惑メールと認識されないように設定してください。

Q. 診療所等賃上げ支援事業又は診療所等物価支援事業のいずれか一方のみ申請することも可能か。

A. 可能です。診療所等物価支援事業については、対象の方が多くいらっしゃいますので、漏れのないようにご申請ください。

その他はホームページをご確認ください→

